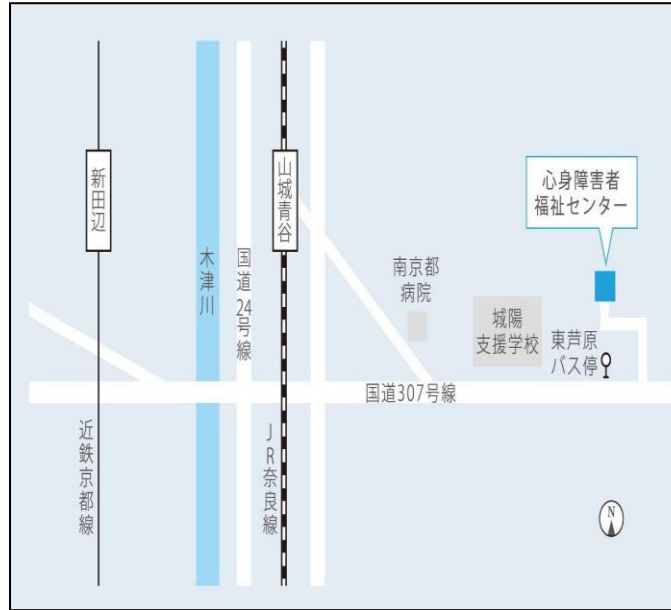


指定特定  
指定一般 相談支援事業所 TOMO は、

平成 25 年 4 月に開設した事業所です。

障害のある方が自立した日常生活・  
社会生活を営むことができるよう、  
相談に応じ、必要な情報の提供・  
助言や援助を行います。

地域社会で自分らしく暮らせるよう、  
みなさんと共に考え、共に成長できる  
場となることをめざしています。



指定特定  
指定一般 相談支援事業所

# TOMO



住み慣れた地域で、  
あなたらしい  
生活を送れるよう  
お手伝いします。

### 公共交通機関をご利用の場合

○近鉄京都線新田辺駅より京阪宇治バス  
(緑苑坂行、工業団地行、維中前行)  
乗車約 20 分→「東芦原」下車すぐ

### お車をご利用の場合

○国道 24 号線山城大橋東交差点から  
国道 307 号を東方向へ 3km(約 7 分)

### 【社会福祉法人京都府社会福祉事業団 基本理念】

- 1 社会福祉施設としての公的責任を果たす施設であること
- 2 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者に選ばれた施設であること
- 3 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること
- 4 主体性のある法人・施設をめざすこと

〒610-0113  
京都府城陽市中芦原  
TEL:0774-56-2902  
0774-56-2903(FAX 兼用)  
E-mail:tomo@ksj.or.jp

# TOMO

## ご利用について

### 営業時間

月曜日～金曜日

(祝日、12月29日から1月3日までを除く)

午前9時～午後5時

### 利用料

相談支援は無料をご利用いただけます。

※遠方に出張の場合、交通費をいただくことがあります。

### 個人情報の取り扱い

皆様の個人情報は、相談支援やサービス利用における調整等必要時のみ使用するものとし、漏えい及び滅失することのないよう安全に管理します。

### 利用の対象

城陽市、宇治田原町にお住まいで、主に身体に障害（肢体不自由）がある方

※場合によっては他の市町村にお住まいの方もご相談をお受けします。

日中どこかに  
通う場所がほしい

私が使える制度や  
サービスはどんな  
ものがあるの？

手帳を持っていると  
どんな割引があるの？

家で介護を  
受けたい

こんなとき

どうすればいいの・・・？

電車やバスに乗って  
出かけたけれど、一人  
では難しい・・・



障害が重いけど、好きな  
習い事をしたい。



### 内容

#### ○基本相談支援

障害のある方やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

#### ○特定相談支援

福祉サービスを利用する場合に、サービス等利用計画を作成します。一定期間毎に評価と見直し（モニタリング）を行います。

#### ○地域移行支援

入所施設等から地域生活に移行する場合の計画を作成します。入所施設等への訪問相談や福祉事務所等への同行支援も行います。

#### ○地域定着支援

入居の支援を行うとともに生活上の課題に応じて関係機関からの支援を受けられるよう調整します。

#### ○要医療児者支援、精神障害者支援

要医療児者支援、精神障害者支援ともに研修を終了した常勤の相談支援専門員を配置しています。

お気軽にご相談ください